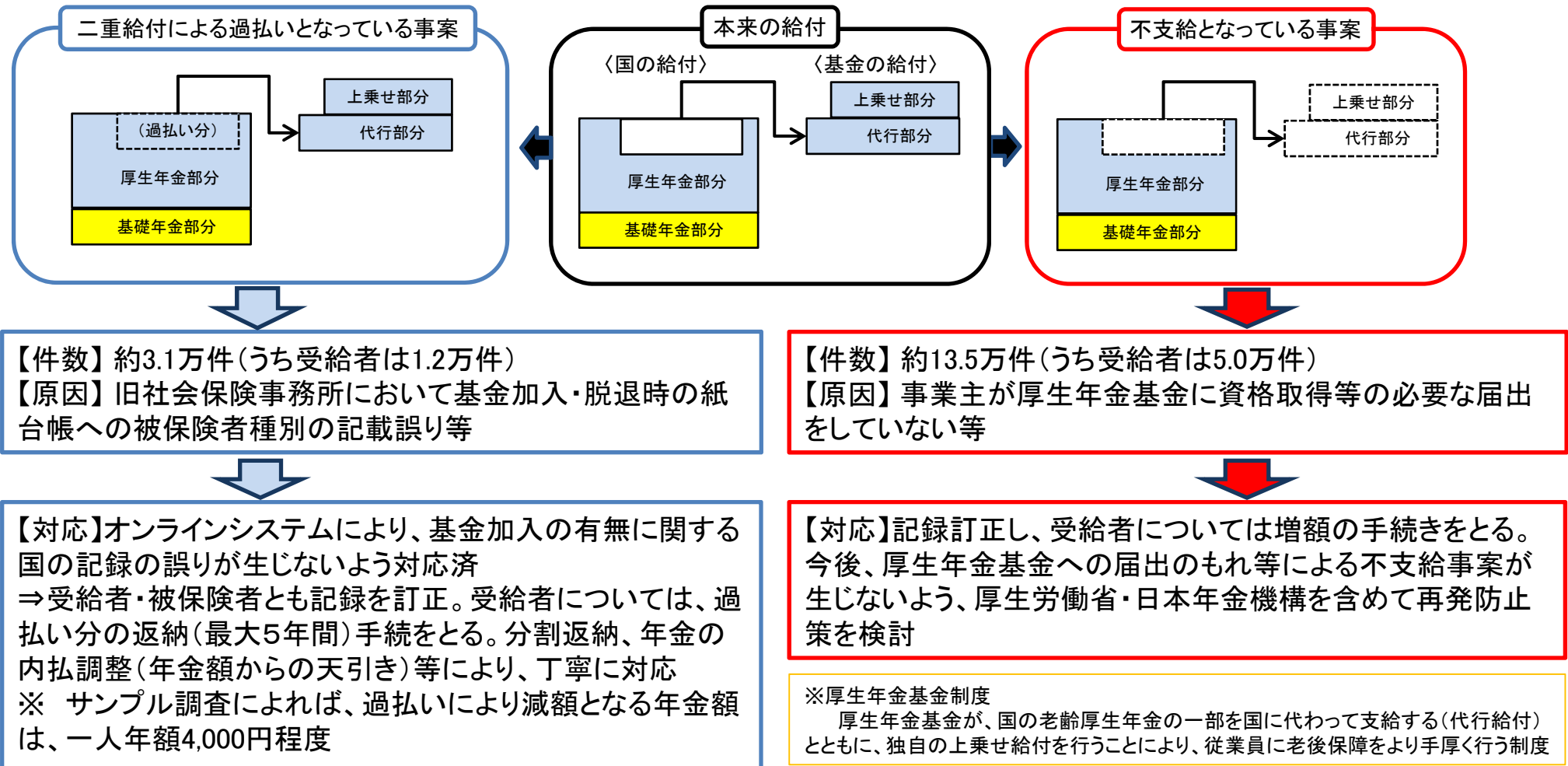


# 厚生年金基金記録と国記録との突合せについて

参考資料

—二重給付による過払いとなっている事案又は不支給となっている事案について—

- 厚生労働省及び日本年金機構は、平成21年より、厚生年金基金の記録と国の記録との突合せ作業を開始
- 対象の約4,000万件のうち、9割は記録が一致しているが、6.4%(約260万件)が記録不一致として現在確認作業中
- この記録不一致の約260万件のうち、約16.6万件が、①二重給付による過払い、②不支給となっていることが突合せ作業により判明



(注)本資料は、厚生労働省の資料に基づき、総務省年金業務監視委員会事務局が作成した。